

勤務条件（令和4年8月現在）

福利厚生例

- 基本給に加えて各種手当・賞与などの支給があります。
手当：通勤手当、家族手当、超過勤務手当、早出(早朝)手当、深夜手当など
- 退職金制度があります。
- 社会保険、厚生年金に加入しています。
- 月平均超過勤務時間は約10時間です。



制度など	内容
産前産後休暇(産休)	産前は6週間、産後8週間の休暇を受けることができます。
育児・介護休業	社内の就業規則に従い、男女とも一定期間休業することができます。
必要と認める 技能・資格の取得支援	業務に必要な技能や免許取得のための講習会などに要する費用は全額会社が負担します。 例)官能評価員育成研修(品質保証室) フォークリフト免許(製造職)
インフルエンザ予防接種 費用の助成	インフルエンザ予防接種に要する費用は全額会社が負担します。
自社製品の割引	社員は自社の製品を割引価格にて購入することができます。

休暇

- 有給休暇は入社時に5日、入社から6か月経過後に5日付与されます。
※その後、勤続年数に合わせて1年間に最大20日付与されます。
- 特別休暇（結婚、出産、忌引など）もあります。

※法律の改正等によって変更する場合があります。
※最新の情報については求人票をご確認ください。

勤務時間

■ 総務部（総務課）

- ・ 隔週の土曜日を休日とする週休2日制。
- ・ 1日の所定労働時間は7時間30分です。
（8時間30分勤務のうち1時間休憩）
- ・ 基本勤務時間：8:30～17:00



■ 販売部（販売課 販売企画係、販売管理係）

- ・ 月8日休みのシフト制。
- ・ 1日の所定労働時間は7時間です。（8時間勤務のうち1時間休憩）
- ・ 基本勤務時間：8:00～16:00

■ 販売部（物流課 受発注係）

- ・ 月8日休みのシフト制。
- ・ 1日の所定労働時間は7時間です。（8時間勤務のうち1時間休憩）
- ・ 基本勤務時間:7:00～15:00、9:30～17:30、10:00～18:00、14:00～22:00

■ 製造部（工務係除く）

- ・ 月8日休みのシフト制。1日の所定労働時間は7時間です。
- ・ 製造量に応じて早朝4時頃から深夜21時頃までの間で、8時間勤務（うち1時間休憩）となります。
- ・ 勤務時間例:4:00～12:00、6:30～14:30、9:00～17:00、13:30～21:30等

■ 製造部（工務係）

- ・ 月8日休みのシフト制。
- ・ 1日の所定労働時間は7時間です。（8時間勤務のうち1時間休憩）
- ・ 基本勤務時間：6:30～14:30、9:30～17:30

■ 品質保証室（品質保証課）

- ・ 月8日休みのシフト制。
- ・ 1日の所定労働時間は7時間です。（8時間勤務のうち1時間休憩）
- ・ 基本勤務時間：5:30～13:30、8:00～16:00